

長久手市行政評価票

事業番号	62	事業の名称	地域福祉計画策定事業		担当部署	部 福祉部	課 福祉課																	
基本方針	(3)人がいきいきとつながるまち	分野別項目	(6)地域で支え合う福祉の仕組みをつくる	施策の進め方	(1)地域福祉計画の策定	フラッグ	F2「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～	フラッグ項目	(36)地域福祉計画の策定・各施策の推進															
事業の概要	本計画は、地域住民の意見を十分に反映させながら策定する計画であり、今後の地域福祉を総合的に推進する上で大きな柱になるものであります。従来のような行政から支援を必要としている人への一方向のサービスの提供という形ではなく、地域と行政などが連携したネットワークシステムを作ることが大切となります。地域内のネットワークづくりや住民同士の支援活動を広げ、住民自治の実現を目指し、福祉施策の総合的な推進に資することができますようにします。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	この地域福祉計画の策定をしている全国の市区町村の割合は、平成25年3月31日現在において63.8% (1,742自治体の内1,111)となっています。その内、町村部では46.7 (930自治体の内434)ですが、市区部では83.4% (812自治体の内677)という策定状況です。																		
事業期間	事業開始年度	平成24年度	終了(予定)年度	平成26年度	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算	<table border="1"> <tr><th colspan="2">評価の見方</th></tr> <tr><td>A</td><td>現行どおり実施</td></tr> <tr><td>B</td><td>事業の改善</td></tr> <tr><td>C</td><td>他事業と統合</td></tr> <tr><td>D</td><td>運営主体の見直し</td></tr> <tr><td>E</td><td>事業の廃止の検討</td></tr> </table>	評価の見方		A	現行どおり実施	B	事業の改善	C	他事業と統合	D	運営主体の見直し	E	事業の廃止の検討
評価の見方																								
A	現行どおり実施																							
B	事業の改善																							
C	他事業と統合																							
D	運営主体の見直し																							
E	事業の廃止の検討																							
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内の住民、事業者、市職員				うち	一般財源	2,598	1,225	1,679	1,606	138													
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	計画策定に多くの市民等が主体的に携わることで、地域の意見を反映することができるだけでなく、地域のネットワーク、計画推進の担い手ができ、地域福祉の向上につなげます。				国費・県費	0	0	0	0	0	0													
					地方債	0	0	0	0	0	0													
					その他	0	0	0	0	0	0													
					受益者負担額	0	0	0	0	0	0													

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的		事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価		
		手段 (いつ、どのような手段を使って) 4月～ 7月～ 10月～ 1月～	意図 (対象をどのような状態にしたいか)			H25実績	H26実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H25予算	H25決算	H26決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
										H26予算	H26決算		事業規模 事業費	
① 計画書策定	市職員、市民	→	市の業務と地域福祉との関わりを理解してもらう 地域福祉計画の策定に主体的に関わることで	会議を各2回開催し、計画案のとりまとめを行った。	策定委員会、庁内プロジェクト・チーム会議の開催回数	12 4 4	回	計画策定まで2か月に1回	498 1,564	498 1,491	策定委員報償費117千円 計画書策定業務委託1,329千円	E - -	平成26年9月に計画策定が完了したため、計画策定のための策定委員会、庁内プロジェクト・チームは解散したため、評価はE(事業廃止)とする。	
② 地域福祉推進のための講演会	市内の住民、福祉事業者ほか	●	地域福祉に関する先進地の事例報告や専門家による講演会を開催することで	講演会を2回開催し、計画の発表等を行った。	講演会の参加者数	475 265 200	人	100人×2回	2,100 115	727 115	講演会講師謝礼100千円	B 維持 維持	計画策定後も地域福祉に対する理解を深め、計画推進の啓発のための講演会を継続する。今後は、幅広い、新たな参加者を地域福祉の担い手として巻き込む必要があり、実施・呼掛け方法の改善の必要があると判断し、評価はBとする。	
③ 地域福祉学習会	市内の住民に(小学校区毎)	→	地域における福祉課題を小学校区毎に学び、話し合うことで	3小学校区において、月1回の学習会を実施した。	勉強会の参加者数	144 501 540	人	15人×3小学校区×12回	- 0	0 0		A 維持 -	小学校区単位の地区社協設置に向けて、地域の話し合い、学びの場として今後も継続が必要であり、評価はAとする。	
④														

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H27以降に実施する内容)	事務事業	事業概要
	① 計画書策定	事業廃止		
② 地域福祉推進のための講演会		今まで地域福祉に関わりのなかった人を新たな担い手として巻き込むため、幅広い分野、年代の方に関心を持ってもらうため、講演会の実施方法、参加呼掛けについて検討をする。	H27以降新規に実施する事務事業	